

視覚障害者支援センター(仮称)の設置を求める 署名活動について

活動の趣旨

視覚障がい者が情報を得られること、社会と関わること、仕事ができること、自由に移動できることなど、健常者と同じように日々を送れるようになることは、当事者のみならず医療者及び関係団体の大きな願いです。これに対し、社会の側では法整備や福祉サービスの提供など様々な取組が進められてはいますが、まだ道半ばです。

視覚障がい者が自らの生活や就労能力を高めるためには、視覚リハビリテーション(生活訓練・職業訓練)を受けたり必要な情報を得られたりできること、それら専門的な内容を相談できる場の存在が欠かせません。現在、島根県では「視聴覚障がい者生活リハビリテーション事業」が2か所の福祉施設に委託されています。

目が不自由な方を取りこぼしなく視覚リハビリテーションや相談につなげていくため、視覚障がい者に関わる私たち医療・福祉・教育・当事者団体などで、約3年前に「島根ビジョンネットワーク」を立ち上げ、相互に協力・連絡できる体制を作りました。その結果、以前より多くの視覚障害者に手を差し伸べられるようになりました。しかし、その先にある視覚リハビリテーションや相談については、専門スタッフの不足などから、内容によっては申し込みから実施までに2年以上待たなければならない状況であり、就労継続などへの緊急な支援に応じられる体制はありません。

私たちは、視覚障がい者の日常生活や就労に関わる問題は行政が主体的に、一元的かつ一体的に取り組むことであると考えます。そのため、私たち医療者・当事者団体・関係団体は、島根県に視覚障がい者に対する視覚リハビリテーションや相談対応の安定的かつ確実な実施を訴えるために、署名活動に取り組むことと

しました。

つきましては皆様におかれましても、この趣旨にご賛同いただき署名活動にご協力いただきますようお願い申し上げます。

1 署名活動について

- ・署名に当たっては、ご本人の同意を得た代筆も可能です。
- ・できるだけ多くの方への署名協力の呼びかけをお願いいたします。
- ・用紙が不足した場合には、恐れ入りますが、署名欄(おもて面)のみを複写して対応いただきますようお願いいたします。

◆ 第1次集約(送付締切) 令和3年9月10日(金)

2 署名送付先・お問い合わせ先

〒690-0884 島根県松江市南田町 141 番地 10

公益社団法人島根県視覚障害者福祉協会 事務局

電話 (0852)24-8169